アライグマ用箱わな借用申請書

令和 年 月 日

愛別町長 様、愛別町有害鳥獣対策連絡協議会会長 様

申請者　　住所　愛別町字　　　　　　　　番地

電話番号

氏名

アライグマ用箱わなを下記の条件に同意の上、借用したいので申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 管理番号 | 愛別町　　　 　、農協(愛別)　　　 　、鳥獣協議会　　　 、鳥獣協議会　　　 、  保全(　　　)　　　、保全(　　　)　　　、保全(　　　)　　　、表示なし | 数 量 | 台 |
| 使用期間 | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 | | |
| 被害面積等  (いずれか☑) | □ 出荷用の農作物名（　　　　）と被害面積（　　　　　　　　　　）  □ 家庭菜園等の被害、または、被害はないが足跡等あり | | |

―――――――――――――――　キ　リ　ト　リ　―――――――――――――――

アライグマ用箱わなの貸出条件

1. 捕獲の有無の確認は、借受者が毎日行ってください。
2. 餌の用意、設置、付け替え等は、借受者が行ってください。
3. アライグマやキツネ、タヌキを捕獲した場合は、愛別町産業振興課林務係までご連絡ください。なお、対応日時は、8:30～15:00です。（土日祝日は、役場の日直まで）
4. 箱わなの設置場所は、借受者の敷地内としてください。
5. 借受者は、箱わなを第三者に転貸しないでください。
6. 犬や猫等を捕獲した場合は、借受者が周囲の状況に注意して放してください。
7. 使い終わった箱わなは、ゴミ等を取り、愛別町産業振興課林務係にお返しください。

　　 なお、受付時間は、平日 8:30～17:15です。（土日祝日は、受付できません）

1. 設置に伴って発生した第三者への損害は、借受者の責任で対応してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 管理番号 | 愛別町　　　 　、農協(愛別)　　　 　、鳥獣協議会　　　 、鳥獣協議会　　　 、  保全(　　　)　　　、保全(　　　)　　　、保全(　　　)　　　 、表示なし | 数 量 | 台 |
| 貸出日 | 令和 年 月 日 | | |

～　愛別町産業振興課林務係 電話 (平日)6-5114(直通)、(土日祝日)6-5111(日直)　～